



鹿屋市で働く人を応援！

かのやで暮らす

移住応援金

最大100万円！

対象者拡充！

「新規卒業者」
「親族の経営する会社への就業」
も対象となります！



鹿児島県外から鹿屋市に移住・就業した方へ、移住応援金を支給します！

補助額

※上限は100万円です。

さらに！

単身世帯

複数世帯

18歳未満の子供
1人につき

10万円

20万円



30万円 加算

補助対象要件

【共通要件】

- 直前の住民票が連続して3年以上鹿児島県外にあり、令和7年4月1日以降に鹿屋市に転入した方。
- 移住応援金の申請日から5年以上、継続して鹿屋市に居住する意思を有している方。

【就業要件】いずれかに当てはまること

- 鹿児島県就職情報提供サイト「かごJob」に掲載されている市内企業に就業すること。
- テレワーク就業をしていること。
- 本市の創業支援事業を活用して起業すること。 など



※その他にも要件があります。詳細についてはホームページ又は下記までお問合せください。

【お問合せ先】

かのや移住サポートセンター
(鹿屋市 地域活力推進課内)

〒893-8501
鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号
☎:0994-45-6930
✉:iju@city.kanoya.lg.jp



ホームページ



公式LINE